

法人のお客さまの新規口座開設にかかる対応方針

令和7年10月31日制定

三重県信用農業協同組合連合会（以下、「当会」という。）では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止するため、法人のお客さまの口座開設に際して、令和7年12月以降、以下のとおり対応します。

1. 当会の事業エリアである三重県内に「本社」や「営業所」等がない場合および当会との取引合理性が認められない場合は、原則口座開設をお断りします。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施するため、回答までに2週間程度時間を要する場合があります。
3. 審査のため以下の資料が必要となります。なお、口座開設の際は改めてご来店いただき、当会所定の口座開設申込書等を記入いただきます。

確認事項	必要資料（原本）
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	発行後6か月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人事業の内容	発行後6か月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類 （運転免許証・マイナンバーカードなど）
事業実態確認書類	・ 事業に必要な行政庁の許認可証 ・ 会社案内（パンフレット等） ・ 決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） ・ 取引先への提案書、見積書、契約書

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合があります。
5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以 上